

スポーツ審議会における 第4期スポーツ基本計画の審議状況について

令和8年3月27日
第12回円卓会議

第4期スポーツ基本計画の策定について【諮問の概要】

令和7年11月21日のスポーツ審議会総会において、河合純一スポーツ庁長官から、第4期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、令和8年度中に、第4期スポーツ基本計画を策定予定。

スポーツ基本法改正と第3期スポーツ基本計画（令和4～8年度）中間評価

- 令和7年6月、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、スポーツ権の実質化を図り、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図るため、改正スポーツ基本法が成立。
国、地方公共団体、スポーツ団体、民間事業者等の相互の連携・協力の下、改正の趣旨や理念を踏まえた更なる施策の推進が必要。
- 第3期計画の中間評価では、
 - ・ パリ大会における日本選手団の輝かしい結果をはじめ、第3期計画に基づくこれまでの取組が一定の役割を果たしてきたこと
 - ・ 一方、社会が刻々と変化していく中で、新たな時代にふさわしい目標や指標の在り方を検討していく必要性が生じていること
 - ・ 働く世代や女性のスポーツ実施率の伸び悩み等、実績値の推移から明らかとなった課題や、アスリートに配慮した競技力の向上やインテグリティ確保等の環境整備、誹謗中傷対策、気候変動への対応や、地域スポーツにおける地域間格差の解消等、新たに顕在化してきた課題への対応が必要であること が示された。
- 社会が急速に成熟・変化していくことに伴い、スポーツに求められる役割が更に幅広く、深化しており、楽しさや喜びといった、「スポーツそのものが有する価値」だけではなく、「スポーツが社会活性化に寄与する価値」への期待が高まってきている。

第4期スポーツ基本計画の策定において、次の事項を中心に審議を依頼

第4期スポーツ基本計画の策定について（諮問）

第一 改正スポーツ基本法の理念や第3期計画の中間評価等を踏まえ、これからの時代にふさわしいスポーツ政策の在り方の提示

（踏まえていただきたい観点）

- スポーツには人々に楽しさや喜びをもたらす価値と社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に貢献する価値があるという観点
- 急激な少子化・競技人口の減少 スポーツ実施環境の変化、デジタル技術の発展といった大きな変化の中、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず全ての国民がスポーツの多様な価値を享受することができ、日本社会全体のウェルビーイングが向上するという観点

第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容の提示

（特に御検討いただきたい点）

- 部活動の地域展開をはじめとした、子供たちが将来にわたり豊かで幅広いスポーツに親しむ機会の確保・充実
- 年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現
- アスリートに配慮した国際競技力の向上、国際大会開催支援等、全てのアスリートが自ら持つ可能性を発揮することができる環境の実現
- まちづくりや成長産業化、デジタル技術の活用等、スポーツを通じた地方創生・経済の活性化
- 気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備や、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備
- スポーツ団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応、ドーピング防止活動等、スポーツ・インテグリティの確保

副題（基本計画のねらい）：スポーツの「楽しさ」で人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く（仮）

1 第4期スポーツ基本計画のねらい

※目指す理念は基本計画独自に書き起こすのではなく、基本法の前文や基本理念等を踏まえた形で

(1) 改正スポーツ基本法の理念とスポーツの価値

(2) 基本計画策定の考え方

- ①スポーツを通じた社会課題の解決や、自然・社会環境の変化に対応した環境づくりを目指し、目標等を設定
- ②幼児期から高齢期まで生涯を見通したウェルビーイングの実現と、社会の成長・発展に貢献する視点を重視
- ③ウェルビーイングを土台としたハイパフォーマンスの追求と、その成果・知見を社会に還元していく視点を重視
- ④幅広い分野の関係者が共感でき、目標実現に必要な投資や人の流れを生み出す視点を重視

2 第4期の重点課題（仮）

(1) 重点課題設定の背景（データ等とともに）

(2) 重点課題への取組と基本計画のねらいの実現

(3) ねらいの実現に向けた3つの課題と重点施策 ※重点施策については、厳に必要なものに精選

①国民のスポーツ実施促進と、健康長寿や経済成長等実現への貢献

※重点対象を明確にし、各ステークホルダーに期待される役割や取り組みについても記載

②ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備を通じた社会への還元

③スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

3 第4期の総合計画（仮）

※施策の推進に必要な事項は、別立てせず各項目に入れ込む

※下線部は第9回からの更新箇所

1. スポーツを通じた社会課題※の解決や、自然・社会環境の変化に対応した環境づくりを目指し、目標等を設定

※健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での豊かなつながり等

- スポーツ基本法改正の趣旨も踏まえ、スポーツの「振興」からスポーツを通じた社会課題の「解決」へとシフトチェンジする必要。
- ターゲットとすべき重点対象を明確化して、効果的な取組を重点的に進めていくことを意識。
- 目標は重点対象ごとに設定し、目標に掲げる指標等は、単なる積み上げではなく、社会課題の解決の観点から検討。目標達成に必要な手段（対策）も念頭に置き、必要かつ現実的な目標となるよう留意。
- 施策の効果や影響を質的に測定・評価するための指標の設定についても検討。

（参考）健康影響評価における弱者等の特定集団への影響の検証（Equity-focused Health Impact Assessment）など

2. 幼児期から高齢期まで生涯を見通したウェルビーイングの実現と、社会の成長・発展に貢献する視点を重視

- 一人一人のライフスタイルや環境の違い、地域差等も踏まえつつ、意識や行動の変化を促す。
- ライフステージごとの課題を踏まえ、ターゲットとすべき重点対象を明確化していく。
- 社会の活性化・課題解決への寄与の観点からの「人への投資」として、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の実現を目指す。

※下線部は第9回からの更新箇所

3. ウェルビーイングを土台としたハイパフォーマンスの追求と、その成果・知見を社会に還元していく視点を重視

- メダル獲得数だけではなく、アスリートやそれに関わる全ての人のウェルビーイングに配慮した国際競技力の向上を目指す。
- ハイパフォーマンスを追求する社会的意義を国民に分かりやすく示していく。
- ハイパフォーマンスの成果・知見を国民のライフパフォーマンスの向上へ還元するなど、その成果を地域や社会へと還元していく視点を意識。

4. 幅広い分野の関係者が共感でき、目標実現に必要な投資や人の流れを生み出す視点を重視

- 分野縦割りではなく、体系的に分かりやすく示すことを意識。
- 国の役割だけでなく、関係するステークホルダー※も含めて、それぞれに期待される役割や取組についても記載するなど、オールジャパン体制での取組となるよう留意。
※地方公共団体、スポーツ関係団体、民間企業、大学、学術団体、スポーツ指導者等
- スポーツがどのようなスポーツへの投資意義・スポーツの活用価値をもつのかを示していくことが必要。

ねらいの実現のためには、国民一人一人のスポーツへの関心向上・実施向上や、スポーツを支える地域や企業、人材等の基盤強化が不可欠だが、それらを実現するには、スポーツの楽しさや意義、価値の実感に基づく関心向上や行動変容を起こすことが必要。
重点課題への対応を通じて、スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値のさらなる向上を図ることで、人や組織の関心や行動の変化につなげる。

スポーツの「楽しさ」で人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く

社会と一人一人の
ウェルビーイングの
向上

日本の社会成長・
経済成長

健康長寿社会/
生涯現役社会の
実現

共生社会の実現
など

国民一人一人のスポーツへの関心向上・実施向上

スポーツを支える地域や企業、
人材等の基盤強化

スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値のさらなる向上

※スポーツの価値の棄損防止を含む

重点課題 1 :

国民のスポーツ実施促進と、健康長寿や経済成長等実現への貢献

重点課題 2 :

ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備を通じた社会への還元

重点課題 3 :

スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

2(3)関係

3つの課題と重点施策のモデル

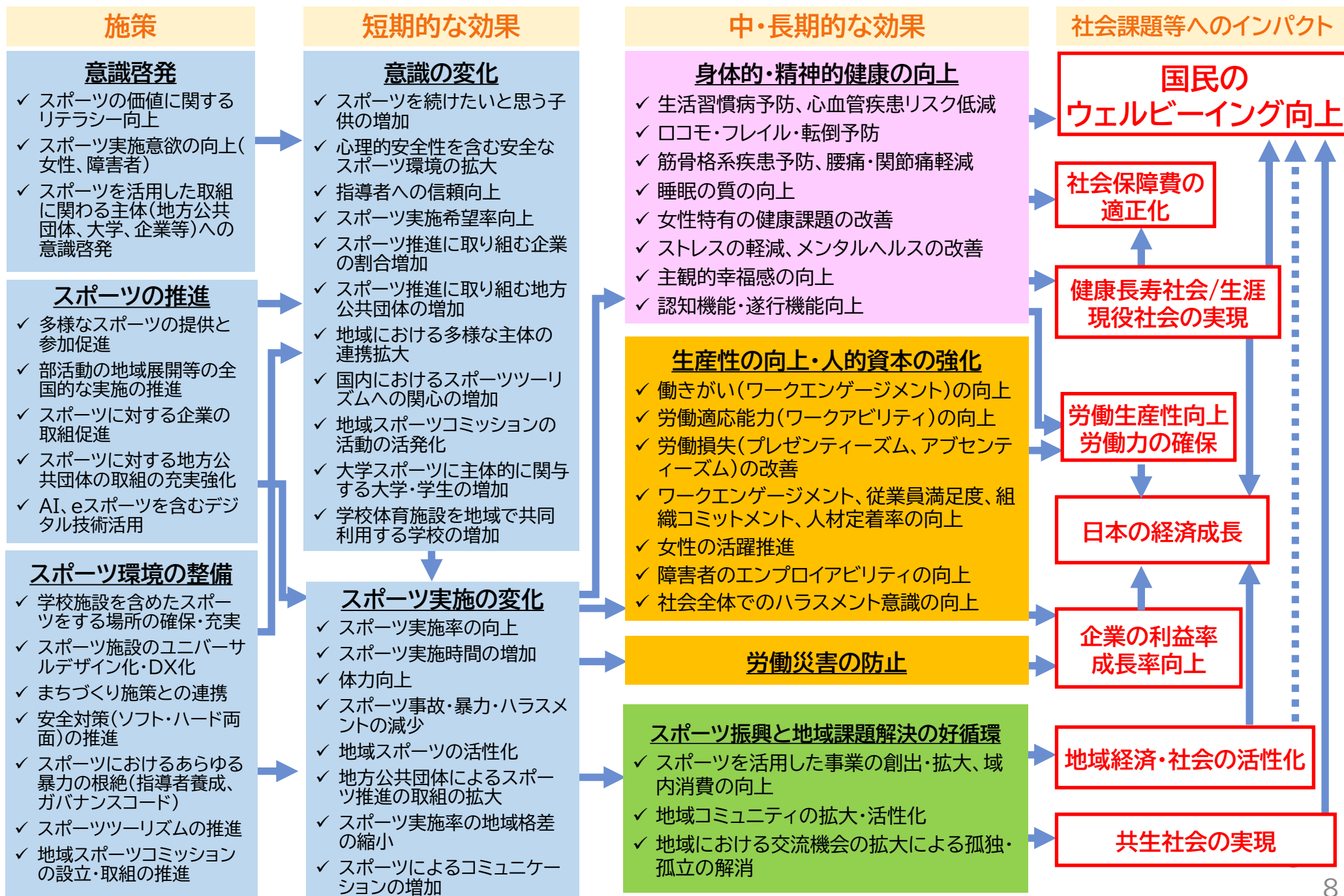
①国民のスポーツ実施促進と、健康長寿や経済成長等実現への貢献

※重点対象を明確にし、各ステークホルダーに期待される役割や取り組みについても記載

②ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備を通じた社会への還元

③スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

①国民のスポーツ実施促進と、健康長寿や経済成長等実現への貢献



※各階層において継続的なエビデンスの構築・蓄積、検証、改善が重要(以下同。)

重点施策：国民のスポーツ実施促進と、 健康長寿や経済成長等実現への貢献

1 国民のスポーツ実施促進

(1) スポーツの「楽しさ」を軸とした多様なスポーツの推進

(2) スポーツ実施率を高めるためのライフステージに着目した重点施策

- ① ライフステージを見通したシームレスな施策・取組の推進
- ② 幼児期から生徒期までの子供のスポーツ機会の充実と体力の向上
- ③ 学生期のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進
- ④ 子育て・働き盛り期(20～50代)のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進

(3) 特定の属性に着目した重点施策

- ① 女性の体力・健康向上のための環境整備とスポーツ実施の促進
- ② 障害のある者のスポーツ機会の充実

(4) スポーツ実施を促す環境整備のための重点施策

- ① まちづくりを含めた地域におけるスポーツ環境整備
- ② スポーツにおける安全・安心の確保

2 健康長寿や経済成長等実現への貢献

(1) 生涯現役社会の実現による労働力不足対策と生産性向上・経済成長への貢献

(2) 健康長寿社会と社会保障費の適正化への貢献

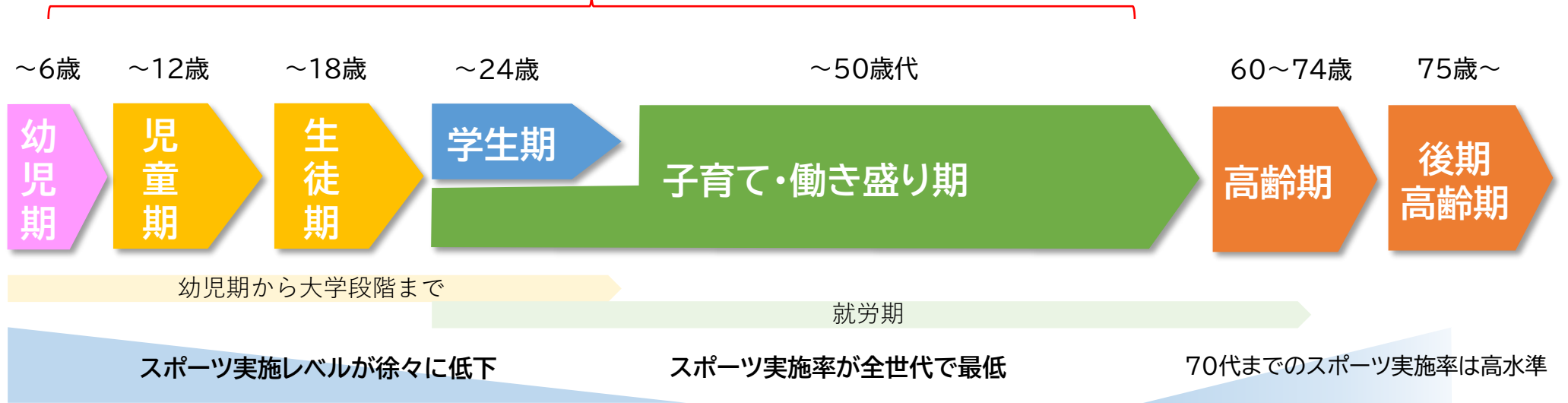
(3) 女性の活躍促進と少子化対策への貢献

(4) 共生社会の実現への貢献

ライフステージに着目した重点課題

令和8年3月17日
健康スポーツ部会
資料1（抜粋）

重点対象とするライフステージ



<幼児・児童・生徒期>

- ・幼児期に園外で外遊びをしない幼児も多い
- ・児童・生徒の体力水準がコロナ前の水準に回復していない
- ・継続的に運動・スポーツをしたいと考える子供の割合低下
- ・部活動におけるチームスポーツが十分に実施できない状況

<学生期>

- ・スポーツの実施レベルの大幅な低下

<子育て・働き盛り期>

- ・仕事・家事・育児による忙しさ
- ・スポーツ実施率の低さ(全世代で最も低い)
- ・スポーツ実施時間の短さ(他の世代と比べて顕著に短い)
- ・30~40代女性の体力低下、スポーツ実施率の低さ(男性との差の拡大)、スポーツ実施時間の短さ(男性の約半分)

<高齢期>

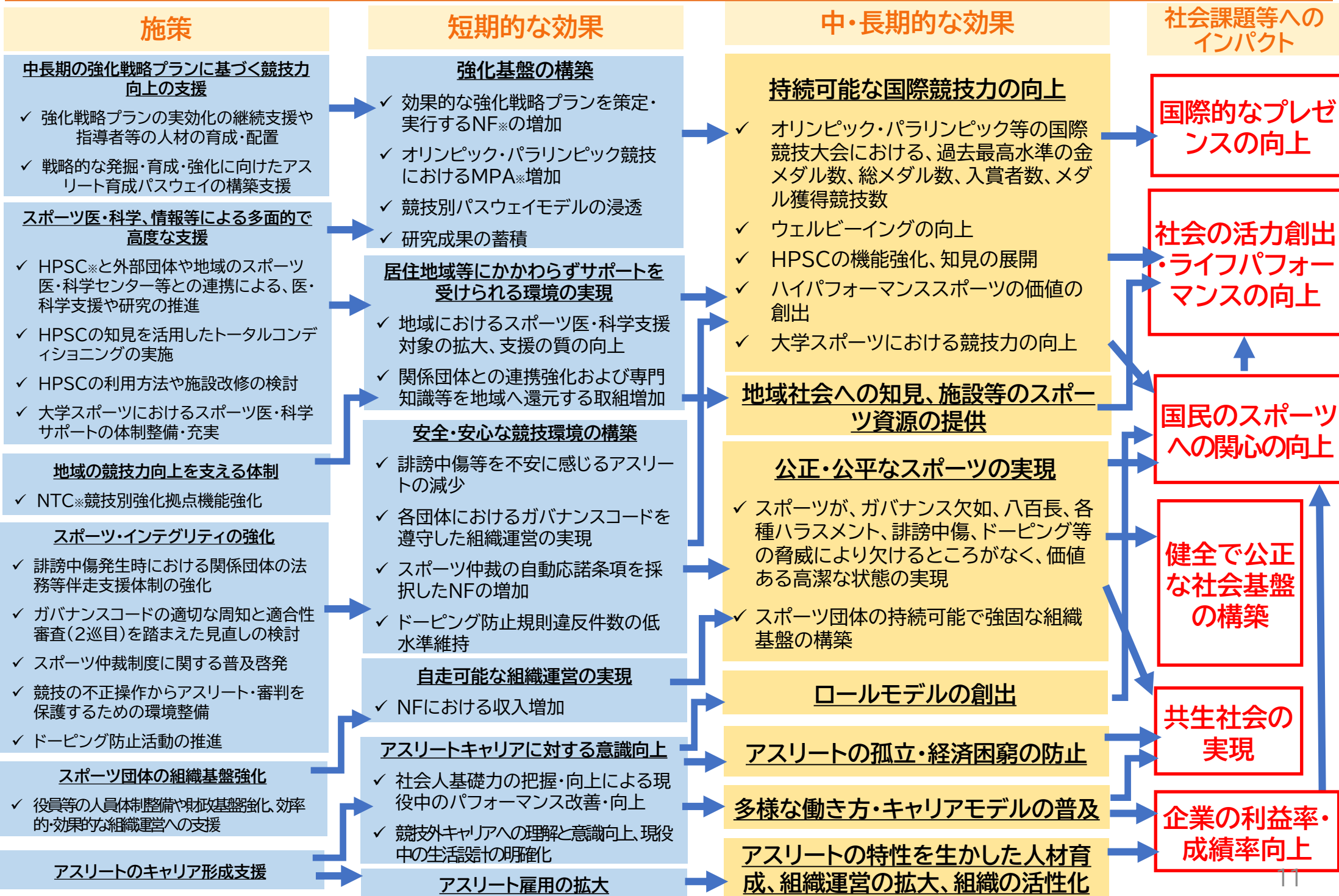
- ・85歳以上人口の大幅な増大
- ・身体機能低下、要介護者や罹患者の増加

・10~40代女性における「やせ」の割合の高さ

各ライフステージの取組がその後のライフステージにも影響を与えていくことを念頭に、
ライフステージ全体を見通したシームレスな取組が重要

(注)ライフステージごとの課題については、具体的なアプローチを想定して整理しているが、個々人の発達段階や、キャリアに応じて多様性があることに留意する。

②ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備を通じた社会への還元



重点施策：ハイパフォーマンスの追求と アスリート等を取り巻く環境整備を通じた社会への還元

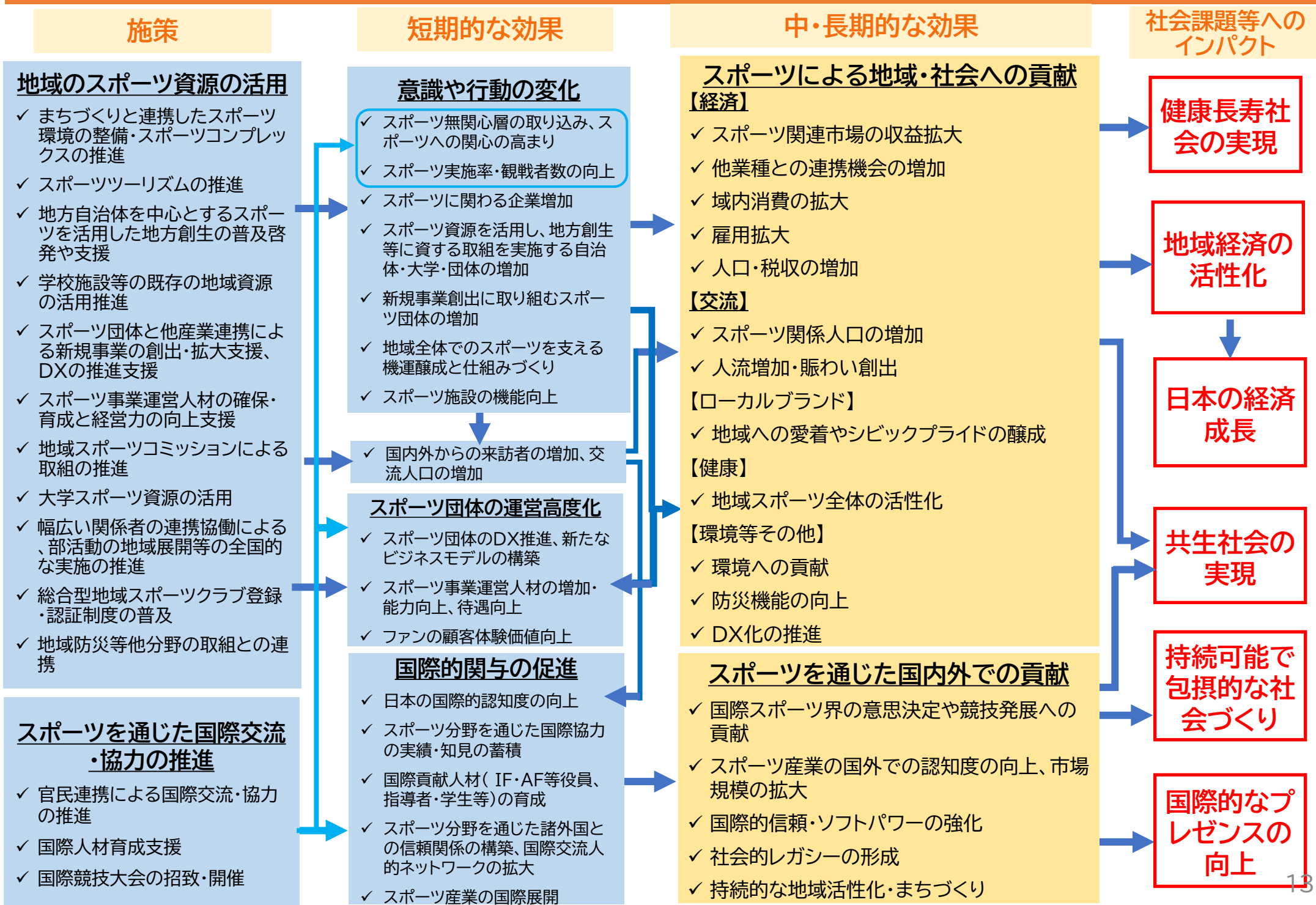
1 社会への還元を見据えたハイパフォーマンスの追求やアスリート等を取り巻く環境整備

- (1) スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の実現
- (2) スポーツ・インテグリティの強化
- (3) キャリア形成支援、アスリートの特性を生かした組織の活性化

2 国際的なプレゼンスの向上や健全で公正な社会基盤の構築等実現への貢献

- (1) 持続可能な国際競技力向上の推進を通じた国際的なプレゼンスの向上と国民のスポーツへの関心の向上への貢献
- (2) 地域社会への知見・スポーツ資源の提供等による社会の活力創出・ライフパフォーマンスの向上への貢献
- (3) 健全で公正な社会基盤の構築
- (4) アスリートによる多様なキャリアモデルの普及等を通じた共生社会の実現への貢献

③スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献



重点施策：スポーツの意義や価値を活かした スポーツの地域・社会への貢献

1 幅広い関係者との協働によるスポーツの意義や価値の共有・活用・展開

(1) 地域スポーツ資源の活用のための重点施策

- ① まちづくりと連携したスポーツ環境の整備
- ② スポーツツーリズム等の地域活性化の取組の推進
- ③ 担い手となる組織の基盤強化
- ④ スポーツ団体と他産業の連携
- ⑤ 幅広い関係者の連携協働による部活動の地域展開等の推進
- ⑥ スポーツ事業運営人材の確保・育成

(2) スポーツを通じた国際交流・協力の推進のための重点施策

- ① 国際貢献人材の育成
- ② 官民連携による国際交流・協力を通じた諸外国との信頼関係の構築

2 スポーツを通じた社会課題解決への貢献

(1) スポーツを通じた地域・経済の活性化による経済成長への貢献

(2) 交流の増加・環境への貢献による持続可能で包摂的な社会づくり

(3) 国際的なプレゼンスの向上への貢献

【参考】第1期～第3期までの構成

H27.10
スポーツ庁創設

新型コロナ感染 R3
症の拡大 東京大会開催

R7.6
スポーツ基本法改正

第1期 (H24-H28)	第2期 (H29-R3)	第3期 (R4-R8)
<p>第1章 スポーツをめぐる現状と今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 背景と展望 2. スポーツ基本計画の策定 	<p>第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ庁の創設と第2期スポーツ基本計画 2. 第2期スポーツ基本計画の概要 3. 第2期スポーツ基本計画が目指すもの 	<p>第1部 我が国における今後のスポーツ施策の方向性</p> <p>第1章 社会変化の中で改めて捉える「スポーツの価値」</p> <p>第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針と第3期計画における「新たな視点」</p>
<p>第2章 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針</p>	<p>第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツで「人生」が変わる！ 2. スポーツで「社会」を変える！ 3. スポーツで「世界」とつながる！ 4. スポーツで「未来」を創る！ 	<p>第2部 今後取り組むべきスポーツ施策と目標</p> <p>第1章 東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策</p> <p>第2章 「新たな3つの視点」を支える具体的な施策</p>
<p>第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実 2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備 4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備 5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進 6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進 	<p>第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上 	<p>第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「多様な主体におけるスポーツの機会創出」 (2) 「スポーツ界におけるDXの推進」 (3) 「国際競技力の向上」 (4) 「スポーツの国際交流・協力」 (5) 「スポーツによる健康増進」 (6) 「スポーツの成長産業化」 (7) 「スポーツによる地方創生、まちづくり」 (8) 「スポーツを通じた共生社会の実現」 (9) 「担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化」 (10) 「スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」 (11) 「スポーツを実施する者の安全・安心の確保」 (12) 「スポーツ・インテグリティの確保」
<p>第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項</p>	<p>第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項</p>	<p>第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項</p>